

事業計画書

令和5年度版



～令和5年度の主な事業計画～

社会福祉法人 未来こどもランド

社会福祉事業

第二種社会福祉事業

保育所 練馬区立石神井町つつじ保育園

保育所 練馬区立光が丘第十保育園

保育所 練馬区立東大泉保育園

小規模保育事業 すまいるベリー保育園

放課後児童健全育成事業 未来こどもランド学童保育

地域子育て支援拠点事業 子育てのひろば すまいる石神井

地域子育て支援拠点事業 子育てのひろば すまいる高野台

障害児通所支援事業 放課後等デイサービス すまいる・ステップ

障害児通所支援事業 児童発達支援 すまいる・キッズ

障害児通所支援事業 放課後等デイサービス すまいる・ツリー

障害児相談支援・特定相談支援事業 未来こどもランド すまいる相談支援室

障害福祉サービス事業 就労継続支援B型 すまいる・フォレスト

公益事業

地域交流拠点事業 「みんなのカフェ」 すまいる・ヴィヴィファイ

◆法人◆

1) 概 略

- 法人名 社会福祉法人未来こどもランド
- 所在地 東京都練馬区谷原5-22-2 MKLビル
- 代表理事 栗原三津子
- 設立認可年月日 平成26年4月8日
- 法人登記年月日 平成26年4月8日

2) 理事、監事、評議員

今年度の理事（6名）、評議員（7名）、監事（2名）は次の通り

理事長 栗原三津子

理 事 岩瀬秀明 平山晴一 鈴木真 東江福江 石川美穂

評議員 平田美穂 村上環 遠藤由美子 長島庫子 石井孝弘 上田ゆき子 長濱秀幸

監 事 田淵順三 船越敏万

3) 理事会の開催予定～4か月を超える間隔で年に二回以上

～令和5年度の主な事業計画～

社会福祉法人 未来こどもランド

石神井町つつじ保育園 令和5年度 事業計画書

石神井町つつじ保育園

全体概況

法人と園の理念の実現を目指し、保育計画に沿って進めていく。

こどものため

主体的な遊びを保障するために環境を整える。乳児は、0歳児クラスから「これはなんだろう、触ってみよう」と自ら手を伸ばして玩具を選ぶことが大切であると考え。その意思が自ら動きたいことにもつながっていき、動きたいことや、やりたいことを繰り返し体験することで物や周り自分との関係が少しずつ感覚としてわかっていく。そのような中で保育士が積極的に語り掛け発語を促していく。マスクを終日完全に外して過ごすことはまだ難しいが、戸外や少人数で過ごす場面ではマスクを着用せずに口元や表情を見せるようにしていきたい。

幼児は友だちと関わり、遊びを通して生きる力を育んでいく。非認知能力と自己肯定感を育んでいきたい。多様な子どもの発達課題の理解と保育実践に向けて年3回巡回指導を受ける。

保護者のため

子育てが初めての保護者や、子育てに悩みを抱える保護者が安心して相談できるように、気持ちに寄り添っていく。相談しやすい雰囲気を園全体でつくるために登園降園の際のコミュニケーションを大切にする。

保育園の活動がよくみえることが保護者の安心にもつながると思うので、連絡帳を始めとしたICT化を活用し目で見てわかる情報の配信をしていく。また、保育参加にもより多くの保護者に参加してもらえるように働きかけていく。

行事への参加もガイドラインに沿いながらではあるが、開催方法を工夫し、なるべく多くの保護者に参加してもらえるようにしていく。

令和5年度から手ぶら登園(オムツとおしり拭きのサブスク)を始める。

地域のため

地域親子への園庭開放だけでなくふれあい給食も再開する。ふれあい給食は1歳児クラスの子どもたちと同時刻に同じ場所で食べられるようにする。

あそぼう会(運動会)への参加も可能な限りできるようにしたい。

保護者との連携

(1) 各たよりの発行状況

名称	発行回数
園だより	毎月
保健だより	毎月
栄養だより	毎月
クラスだより	随時
フォトだより	随時

(2) 保護者会等実施状況

	保護者会	保育参観（参加）	個人面談	その他 ()
0歳	5/12 2/14	年24回	随時	木曜日以外も実施
1歳	4/27 2/15	年24回	随時	木曜日以外も実施
2歳	4/20 2/16	年24回	随時	木曜日以外も実施
3歳	4/18 2/28	年24回	随時	木曜日以外も実施
4歳	4/17 2/29	年24回	随時	木曜日以外も実施
5歳	5/19 2/9	年25回	随時	木曜日以外も実施

運営委員会等開催実績

	開催日	時間	会場
第1回	月 日 ()		紙面開催の予定

障害児保育

5歳児1名、4歳児1名在籍 3歳児1名在籍
 巡回指導の報告や各クラス担任からの情報を全職員で共有していく。
 3歳児クラスの1名については特に保育支援係とも連携していく。

地域との連携

(1) 地域との交流事業実施状況（子育て支援、ふれあい交流）

月	事業名	事業内容	参加者数
4月	つつじっこくらぶ	交流地域事業 4/19	
5月	つつじっこくらぶ	交流地域事業 5/10 17 31	
6月	つつじっこくらぶ	交流地域事業 6/ 7 14 21 28	
7月	つつじっこくらぶ	交流地域事業 7/5 12 19	
8月	なし		
9月	つつじっこくらぶ	交流地域事業 9/6	
10月	つつじっこくらぶ	交流地域事業 10/25	
11月	つつじっこくらぶ	交流地域事業 11/1 8 15 22 29	
12月	つつじっこくらぶ	交流地域事業 12/6 20 27	
1月	つつじっこくらぶ	交流地域事業 1/17 24 31	
2月	つつじっこくらぶ	交流地域事業 2/7 14	
3月	なし		

給食（アレルギー対応や安全、衛生管理について）

改訂アレルギーガイドライン、区のマニュアル（栄養士業務・衛生管理・食物アレルギー）、授乳・離乳ガイドを遵守しながら区の献立表に沿って給食を提供する。調理員同士で各種マニュアルやガイドラインの読み合わせや、日常的に振り返りを行いスキルアップを図る。

職員は誤食を起こさないように最大の注意を払って調理、配膳をする。栄養士は保育士と連携し、子どもに食事が楽しいと思えるように食育を行いマナー等について知らせていく。保護者の子育てに活かせるように栄養だよりを通じて栄養や調理方法の情報を提供する。

園児の健康管理

実施状況について

	実施の有無		実施の有無
健康診断（春・秋）	有	歯科保健指導 （ 講演会、歯磨き指導等）	有
0歳児健診（月1回以上）	有		
歯科健康診断（春・秋）	有		

年間行事予定

	施設内	対象	施設外	対象
4月	13（木）入園進級祝い会	全園児		
	26（水）子どもの日祝い会	全園児		
5月	24（水）内科健診	全園児		
6月	15（木）歯科健診	全園児		
	23（金）プール開き 水遊び開始	3歳～5歳児 0歳～2歳児		
7月	7（金）七夕	全園児		
	13（木）つつじこまつり	全園児		
8月	31（木）プール納め	全園児		
9月				

10 月	7 (土) みんなであそぼう会 11 (水) 内科健診 23 (月) 焼き芋	3歳～5歳児 全園児 全園児	12 (木) 芋ほり 17 (火) おにぎり散歩 18 (水) 観劇会 20 (木) おにぎり散歩 27 (金) おにぎり散歩	5歳児 3歳児 45歳児 4歳児 5歳児
11 月	16 (木) 歯科健診	全園児	22 (水) バス遠足	5歳
12 月	16 (土) 大きくなったね会 22 (金) 年末お楽しみ会	3.4.5歳児 全園児		
1 月	10 (水) 新年祝い会	全園児		
2 月	2 (金) 節分 14 (水) 0歳大きくなったね会 保護者会 15 (木) 1歳大きくなったね会 保護者会 16 (金) 2歳大きくなったね会 保護者会	全園児 0歳児親子 1歳児親子 2歳児親子		
3 月	1 (金) ひなまつり 16 (土) 卒園式 21 (木) 荒馬引継ぎ式 29 (金) お別れ会	全園児 5歳児親子 4.5歳児 全園児	5 (火) お別れ遠足	5歳児

～基本方針～

(1) 園目標の実現に向けて

- ・健康なこども
- ・意欲的で心豊かなこども
- ・自分で考え行動するこども
- * 養護と教育が一体となって、豊かな人間性をもった子どもを育成するには、保育者の倫理観、人間性、専門性、未来こどもランドの理念の理解が求められる。園内外の研修の他、日常の仕事を通し、保育士の資質向上をめざす。職務に必要な態度や価値観、知識、情報、技術を習得する。また、子どもが安全で情緒の安定した生活ができ、自己を十分に発揮できる環境の充実を図る。

(2) 保護者支援

- * 保護者が安心して子どもを預け仕事に向かうことができるよう、そして子育てが楽しくなる支援を保育園の場を通して行っていく。
- * ICT化について
日々の連絡帳をコドモンで配信したことにより、保護者との連絡が取りにくいといったことがないようにコドモンの利用方法を職員全員で学びあうようにしていく。
- * 保護者会では、保護者同士や保育者と子どもについて話し合えるよう、参加して良かったと思える内容にするために事前準備を十分におこなう。保育参加について、保育士体験型にし共育てに繋がる機会にしていく。
- * 廊下に設置した保護者からの「ご意見ボックス」を活用し、保護者の意見、要望について把握し園運営に役立てるとともに、改善できる部分は行って行く。
- * 行事では子どもの成長を喜びあい、子どもの素晴らしさを実感してもらえるように、無理なく見通しをもちながら取り組んでいく。
- * 地域交流事業について、参加者が少ないことから、お誘いの掲示や呼びかけをして、参加率をあげていく。また、職員が負担に感じず、一緒に楽しめる工夫をしていく。

(3) 安全管理

- * 感染症対策を、これまでと同じように練馬区感染症対策ガイドラインに沿って徹底する。園児が安全に過ごせる環境を守り保証していく。感染症が落ち着いても対策はそのまま徹底し、安全に過ごせるようにしていく。
- * 令和5年度より各園策定の「保育安全計画」に基づき、施設の点検を定期的に行い職員に周知しながら施設の安全点検チェックを行い、園児一人ひとりの安心安全を守っていく。改修について、気になったところは確認し区に要請していく。毎年ベビーカー置き場について保護者からの意見が聞かれる。自転車通勤の職員も多いことから、その都度確認し、自転車、ベビーカー置き場の整理をするようにし保護者にその旨を話しながら協力してもらえるようにしていく。
- * ヒヤリハット記入から、気づくことが重要であり大切であることを職員間で共有していく。

- * 避難訓練、不審者対応訓練等、日頃訓練を行う中で園児、保護者、職員の意識を高めると共に、園長不在時は副園長がリーダーとして役割を果たす。

(4) 職員がやりがいを持ち、働ける職場づくり

- * クラスだけでなく横の連携を密にする。お互い声をかけあい話し合い、仕事ができる環境をつくる。職員とし、それぞれが役割を持ち目標を立て達成感を持ち仕事ができる職場。有休がとれる職場にする。

保育の質の向上、保育士の質を高めるため研修に力をいれ報告し合い、全職員で学び合うことを大切にしていける。園内での研修を全職員で考え工夫する。

家庭指導	・日々連絡帳にて、家庭との連携を図る(コドモン)	月例行事
	・園だより、クラスだより、献立表、保健だより、栄養だより(コドモン)で配信 ・縁日ごっこ、運動会、大きくなったね会、就学祝い会への保護者参加 ・保護者会、保育参加、個人面談を行う中で信頼関係を深める。	・誕生日を祝う ・避難訓練、不審者訓練 ・身体計測

備考

※兄弟すずめの取り組み

幼児クラス縦割りの兄弟関係を作り関わりを深める

(縦割りで関わる機会がなぜ必要なのか、行う目的理由を職員全体で理解する)

※保育園事業内容

- ・産休明け保育・障害児保育・育児相談
- ・地域交流・体験学習・地域交流
- ・ボランティアの受け入れ

不審者訓練 (6.8.12.3月)

令和4年6月	園長・副園長・職員 園児	光が丘警察署	警察署の方の話を聞く 「58番」(不審者発見のことば)で速やかに知らせ、園児の安全確保訓練、避難訓練、緊急連絡訓練を行う。
令和4年8月	園長・副園長・職員 園児		前回の訓練を参考に状況把握を行い、安全確保訓練を行う。
令和4年12月	園長・副園長・職員 園児		散歩先での不審者訓練 (各クラス毎行い、避難の仕方や園への連絡方法等を学ぶ)
令和5年3月	園長・副園長・職員 園児		年度末の慌ただしい中で、6月の訓練を参考にし不審者の発見場所や、不審者の内容を変えて訓練をする。

(2023年に向けて)

・4月採用職員が7名、そのうち新卒2名が入職。

職員1人ひとりが落ち着き、前向きに仕事に取り組めるようにしていくために。

※保育環境について、全職員で学んできたことを活かし、各年齢の発達にあった環境づくりをしていく。また、ドキュメンテーションを進める中で、子どもの見かた、子どもの持つ力、感性に気付く保育力、保育士としての質を高めていけるようにしていく。保育士自身が保育力を高めたい、子どもの心に寄り添いたいと思い、仕事に責任と自覚をもち楽しく保育が出来るようにしていく。苦手意識の克服に繋がるように、保育士の思いを聞き、希望の研修に参加できるようサポートしていく。

※各クラス、園全体としてのコミュニケーションを大切にし、風通しの良い環境のもとで一人ひとりが思いを発言でき、全職員で考え前向きに仕事に取り組み楽しく子どもに向き合っていけるようにしていく。

東大泉保育園 令和5年度 事業計画書

全体概況

はじめに

一年間の保育運営事業の引継ぎ期間を経て、委託開始の年を迎えた。委託一年目は全てにおいて前との比較が予想されるため、特に緊張感を持って、子どもや保護者の情報を共有し、安全・安心な保育を実践していくことが求められる。

全保護者に、法人運営のサービスの拡大や子どもを中心にした保育への理解をして頂きながら少しずつ進めていく。保護者と法人職員との豊かなコミュニケーションを土台に、子どもが笑顔で保育園の登園を楽しみにすることが信頼関係を作っていく第一歩となる。そのためには、職員が明るく温かい組織風土のなかで、人的保育環境を作る一人として自覚し、能動的にチームとして協力し合って職責を果たすことが求められる。管理層は、職務が円滑に進められているか、職員が成長しているかを、定期的に把握していく。また今年度の全般は特に疲弊感が予想されるため、特に職員に声をかけ、対話を大切にしていく。

こどものために

子どもが好きな遊びを通して想像力と集中力を養い、友だちと工夫したり、力を合わせて創造できる安全な保育環境を作っていく。子どもが〇〇〇で遊びたいと進んで、楽しく登園する姿を目指していく。

保護者のため

就労支援として、朝夕の延長保育が開始され、持ち物や布団カバーかけなどの負担や制約を減らしながら開始する。保育参加や見学、ふれあい給食を実施し、保育を体験してもらう。保護者が子どもを中心に保育園と話し、相談できる存在となることが保護者の安心感に繋がる。

積極的に保育園が伴走者となりながら、保護者が子どもの手のかかる大変な時期を乗り越え、安心して楽しくなる子育てへ転換するスタートの年になることを目指す。

地域のため

コロナ禍のため、3年間、交流は中止になっていたがコロナ感染症が5類の扱いになることで、見学、近隣の親子の来園、小中学校との連携、近隣の園との交流を進めていく。都営住宅の上階の高齢者から、保育園に行ってみたいとの声があったので触れ合いを企画していく。

保護者との連携

(1) 各たよりの発行状況

名称	発行回数
園だより	毎月
保健だより	毎月
栄養だより	毎月
クラスだより	随時
フォトだより	随時

(2) 保護者会等実施状況

	保護者会	保育参観（参加）	個人面談	その他 ()
1歳	5/12 2/20	毎週水曜日	随時	水曜日以外も実施
2歳	4/26 2/22	毎週水曜日	随時	水曜日以外も実施
3歳	4/25 3/1	毎週水曜日	随時	水曜日以外も実施
4歳	4/21 3/5	毎週水曜日	随時	水曜日以外も実施
5歳	4/20・1/16	毎週水曜日	随時	水曜日以外も実施 個人面談6月7月全員実施

運営委員会等開催実績

	開催日	時間	会場
第1回	6月下旬	17時半～	2階 きりんの部屋
第二回	1月下旬	17時半～	〃

障害児保育

4歳児2名、3歳児1名在籍。

年に2回の巡回指導を受ける。指導員からのアドバイスや各クラス担任からの情報を全職員で共有していく。

地域との連携

(1) 地域との交流事業実施状況（子育て支援、ふれあい交流）

月	事業名	事業内容	参加者数
5月	地域交流	5/17園庭開放 5/24ふれあい給食	園庭開放以外は 5組まで
6月	地域交流	6/7・6/14・6/21・6/28園庭開放 6/1地域の親子わらべうたあそび ふれあい給食 6/28 看護師への相談	〃
7月	地域交流	7/8・7/12・7/26園庭開放 7/5七夕飾り作り 7/12・7/26水遊び 7/20縁日ごっこ	〃
8月	地域交流	8/3 わらべうたあそび 8/2・8/30園庭開放	〃
9月	地域交流	9/6・9/13・9/20園庭開放 9/26 起震車体験・ふれあい給食	〃
10月	地域交流	10/5 わらべうたあそび 10/25うんどうあそび	〃
11月	地域交流	11/1・11/8・11/15・11/22・11/29 園庭開放 11/15ふれあい給食 11/29看護師こどもの健康について	〃
12月	地域交流	12/13・12/20・12/27 園庭開放 12/6季節の飾り物作り・ふれあい給食 12/27栄養士 子どもの食事について	〃
1月	地域交流	1/17・1/24園庭開放 1/11新年祝い会・ふれあい給食 1/31鬼のお面作り	〃
2月	地域交流	2/7園庭開放	〃

給食（アレルギー対応や安全、衛生管理について）

子どものアレルギーの状況を全職員で共有する。

改訂アレルギーガイドラインおよび区のマニュアル（栄養士業務・衛生管理・食物アレルギー）、授乳・離乳ガイドを遵守しながら区の献立表に沿って給食を提供する。調理員同士で各種マニュアルやガイドラインの読み合わせや、日常的に振り返りを行いスキルアップを図る。

職員は誤食を起こさないように最大の注意を払って調理、配膳をする。栄養士は保育士と連携し、子どもに食事が楽しいと思えるように食育を行いマナー等について知らせていく。保護者の子育てに活かせるように栄養だよりを通じて栄養や調理方法の情報を提供

する。

園児の健康管理

実施計画について

	実施計画		実施計画
健康診断（春・秋）	有	歯科保健指導 （ 講演会、歯磨き指導等）	有
0歳児健診（月1回以上）	有		
歯科健康診断（春・秋）	有		

年間行事予定

	施設内	対象	施設外	対象
4月	1（木）入園進級祝い会	全園児		
	27（水）子どもの日祝い会	全園児		
5月	23（火）内科健診	全園児		
6月	16（金）歯科健診	全園児		
	20（火）プール開き	3歳～5歳児		
7月	7（金）七夕	全園児		
	20（木）縁日ごっこ	全園児		
8月	25（金）プール納め	全園児		
9月	12（火）敬老の日祝い会	5歳児		
10月	18（水）内科健診	3歳～5歳児	26（木）おにぎり散歩	3～5歳児
	21（土）うどん会			
	27（木）焼き芋	全園児		
11月	14（火）やきいもやさん	全園児		
	16（木）歯科健診		28（火）バス遠足	4・5歳

12 月	14 (木) きらきら会 人形劇 15 (金) きらきら会	全園児		
1 月	11 (木) 新年祝い会	全園児		
2 月	2 (金) 節分 17 (土) 幼児おおきくなったね会 20 (火) 1歳大きくなったね会 保護者会 22 (木) 2歳大きくなったね会 保護者会	1歳児親子 2歳児親子		
3 月	3 (金) ひなまつり 15 (金) 卒園式 19 (火) 荒馬引継ぎ式 29 (金) お別れ会	全園児 5歳児親子 4. 5歳児 全園児	21 (木) お別れ遠足	5歳児

令和5年度

すまいる・ベリー保育園 事業計画書

- 1 利用定員 19名 (弾力により増員3名まで対応)
- 2 利用日・利用時間
月曜日～土曜日 7:30～18:30 (日曜祝日・12月29日～1月3日は除く)
- 3 職員定数(保育士・調理師・栄養士) 常勤10名 非常勤4名
- 4 事業開始年月日 平成27年4月1日
- 5 事業運営基本計画
※「保育所保育指針」と保育園の「全体的な計画」(下記、理念・方針・目標)をもとに各クラス保育計画を立案して保育を行っていく。

保育理念	子どもや保護者の心に寄り添い、人との関わりの中で生きる力を育む						
保育方針	<ul style="list-style-type: none"> ・愛情豊かで丁寧な関わりの中で、人への信頼感、安心感をもち、子ども自身が大切にされていることを感じられるような保育をしていく。 ・その子らしさを大事にしながら、一人ひとりの発達に応じた丁寧なかかわりを心がけていく。 ・子どもが主体的に活動できる環境づくりを目指す。 ・四季折々の自然を感じながら、豊かな心と健やかな体を育てていく。 ・保護者と連携を取りながら、子どもの育ちを共に喜び合っていく。 						
保育目標	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1、健康な子ども</td> <td style="width: 50%;">・よく食べ、よく眠り、よく遊ぶ</td> </tr> <tr> <td>2、意欲的で心豊かな子ども</td> <td>・人との関わりを大切にする</td> </tr> <tr> <td>3、自分で考え行動する子ども</td> <td>・感じたことを素直に表現する</td> </tr> </table>	1、健康な子ども	・よく食べ、よく眠り、よく遊ぶ	2、意欲的で心豊かな子ども	・人との関わりを大切にする	3、自分で考え行動する子ども	・感じたことを素直に表現する
1、健康な子ども	・よく食べ、よく眠り、よく遊ぶ						
2、意欲的で心豊かな子ども	・人との関わりを大切にする						
3、自分で考え行動する子ども	・感じたことを素直に表現する						

年齢	クラス目標
0歳児 定員5名	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとりひとりの欲求を受け止める中で情緒の安定を図る。 ・離乳や歩行の完成に向けて保育を進め健やかな成長を促す。 ・個々の発達に留意しながら、全身を使った遊び楽しむ。
1歳児 定員8名	<ul style="list-style-type: none"> ・生理的要求や自我の芽生えを大切に、安心して自我の表出ができるよう温かく受け止めながら情緒の安定を図る。 ・安心できる保育者のもとで、食事・排泄・着脱など自分でしようとする。 ・一人遊びを十分楽しみながら、保育者や友だちにも関心をもち関わって遊ぶことを楽しむ。
2歳児 定員10名	<ul style="list-style-type: none"> ・自分でできることは自分でしようとする。 ・生活や遊びの中で、身近な大人や友だちと言葉のやりとりを楽しむ。 ・友だちと共通のイメージをもち、友だちと一緒にいる喜びを味わう。

年間行事 その他	<p>年間行事予定 (実施月は予定です。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会 (4月)・こどもの日祝い会 (5月)・七夕会 (7月) ・水あそび (7月～8月)・お月見の会 (9月)・親子であそぼう会 (11月) ・年末お楽しみ会 (12月) ・新年お楽しみ会 (1月)・節分 (2月)・ひな祭り会 (3月) ・お別れ会 (3月) ・保護者会 (5月)、個人面談 (10月) <p>毎月の予定</p> <p>避難訓練 (地震・火災) 身体測定 (身長、体重)</p> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誕生日会 (一人ひとり)・食育 (2歳児のみ食材を観察したり、触れたりする。) ・不審者対応訓練 (年3回)・水害避難訓練 (年1回) <p>健康診断</p> <p>定期健康診断 (年2回)</p> <p>保育参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月以降、保護者お要望に応じて日程を調整し、保育参観を実施していく。(1日1名) 園だより等で個人面談の情報を知らせていく。 <p>個人面談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の要望に応じて日程を調整し個人面談を実施していく。(1日1名) 園だより等で個人面談の情報を知らせていく。
-------------	---

6 保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュール (目安)

0歳児	時間帯	1～2歳児
順次登園	7:30～	順次登園
健康観察		健康観察
室内遊び		室内遊び
水分補給	9:00	水分補給
外遊び (外気浴・散歩)	9:30	外遊び (散歩)
授乳・離乳食・食事	10:00～	
睡眠	11:00～	食事
目覚め		睡眠
授乳・離乳食	14:00～	
おやつ	14:30	目覚め
室内遊び	15:00	おやつ
	16:30～	散歩・室内遊び
水分補給		水分補給
順次降園	17:00～18:30	順次降園

※季節、子どもの発達段階などにより、生活時間は異なる。

(2) 散歩は、散歩先のコースを確認し、散歩届を記入してから出かける。

保育園の周辺を散歩したり、近隣の公園へ出かけ、四季を感じながら

伸び伸びと体を動かして楽しむ。行先は子どもの発達や天候による。

7 給食等について

提供方針	* 季節の食材を取り入れ、安心して食べられ、丈夫なからだづくりを助ける給食の提供に努めていく。
提供方法	* 自園調理
昼食・おやつ	* 保護者には、前月末日までに翌月の献立表を配信する。 提供した給食を撮影し、毎日コドモンを通し配信する。
衛生管理等	* 給食の提供については「保育所における食事の提供ガイドライン（平成24年3月厚生労働省）」に基づき実施する。 * 健康増進法および食品製造業等取締条例に基づく給食開始届を、保健所に届出済み。 * 調理員および保育従事者は、毎月細菌検査（検便）を行っている。
アレルギー等への対応	* 食物アレルギー除去対応は可能な範囲で行う。医師から「食物アレルギー生活管理指導表」を記入してもらおう。（食物除去は完全除去が基本） 保育園の「食物アレルギー対応マニュアル」を職員間で周知して対応する。

8 防災計画

事業所の防災計画を作成するとともに、避難訓練等を月に1回実施する。

施設長（兼 防火管理者・防災管理者）総指揮

9 保育所における子育て支援

- ・保護者支援に対しては、各家庭の実情を踏まえるとともに保護者の気持ちを受け止めて、相互理解と信頼関係を基本に、保護者が子どもの成長に気づき、子育ての喜びを感じられるよう努め、保護者の自己決定を尊重していく。
- ・保護者会、個人面談、保育参観等の参加を促していくことで、保育園での子どもの成長の姿を見て頂いたり、子育てを楽しんでもらえるような保護者支援へと繋げていく。
- ・地域子育て支援 ➡ 「保育体験」「出産を迎える親の体験学習」「小中高生保育体験」を実施していく。

10 職員の質向上

子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行なう為に、一人ひとりの職員の資質向上及び専門知識の向上を図れるよう、園内研修や外部研修（キャリアアップ研修など）の受講、また、保育所保育指針で学びを深めるなど職員間で学び合いながら共通理解できる環境を確保していく。

11 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策の為、職員は毎朝体温を測り、健康状態を一覧表に記入し、健康な状態で勤務する。（職員の健康状態を園長が把握する）
- ・職員は必要に応じてマスクの着用する。（通常は個人の判断、保育園で感染症が流行った場合はマスクを着用する）
- ・職員の食事については、対面にならず、間隔をあけて座り、黙食を徹底する。
- ・手洗いを丁寧に行う。
- ・子どもの食事は、パーテーションを設置し対面にならないようにする。
- ・室内消毒を徹底する。（玩具、床、棚、柵、扉、ドアノブ等）
- ・散歩先で人が多いと感じたら、別の場所に変更する。
- ・散歩先で手洗い場があれば手を洗って帰園する。洗い場がない場合は、ウエットティッシュで拭く。
- ・登園の際は、全園児体温計測をし、石鹸で手洗いをしてから遊ぶ。
- ・保育園で感染症が流行った場合は、保護者にも送迎の際にマスクの着用をお願いすることがある。
- ・送迎時には、玄関先にアルコール消毒を設置し、出入りする際はアルコール消毒をしてもらう。
- ・送迎の際は、保護者の入室は控え、お子様の受け渡しと荷物の授受のみとする。
（荷物を預かり、職員が支度をする。）
- ・送迎時の対応は、マンション口については狭いスペースの為、ひと家庭ずつの対応とさせていただき、密集しないよう保護者にも協力を得ていく。

※「練馬区保育施設における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に従って対応する。

12 引き続き、保育業務のICT化（コドモン）を通して、業務の効率化を図っていく。

保育料の口座振替業務、写真販売業務、保育書類（全体的な計画、年間指導計画、月間指導計画、週日案、保育日誌、午睡チェック表、健康記録）連絡帳（ドキュメンテーション）、園日誌、出席簿、年間行事、登降園管理システムを活用し、事務負担の軽減や業務の効率化を図り、時間を生み出していくことで、職員間の話し合いや、保育準備、環境整備、子どもと関わる時間を増やす等、時間を有効活用していく。

また、保育士が気持ちにゆとりを持ち笑顔で子どもたちに関わることで、子どもたちに安心感を与え一人ひとりが伸び伸びと成長できるようにしていく。

新しい職員も含め改めて、保育ドキュメンテーションについて職員間で話し合い研鑽しながら、専門性の向上に繋げていく。

毎月配信の園便り（クラスだより）、栄養だより、ほけんだより、献立表、その他のお便りもコドモンを通じて配信していく。

今後、身体測定もコドモンを利用していくか検討していく。

放課後児童健全育成事業

R5年度 未来こどもランド学童保育 事業計画

- 令和5年度 定期利用児童 1名
一時預かり枠登録者
(定期スポット、単発スポットを含めて) 11名

対象児童 小学1年生～小学6年生

建物の老朽化や大家さんの代替わりの可能性などからその後の契約更新は相談中ではあるが、利用児童数の増加が見込めず、事業としては残り1年で終了予定。

- ・それまでの間は、縮小しながら現在の2年生が3年生になるまでは継続していく。
(ただし、在籍者がいなくなった段階で閉鎖する)

職員体制

神田・田中（非常勤：長期休み8時間・その他3時間）＊どちらかが休みの時のヘルプで有資格者を雇用予定

長期休み 調理→田中 早番→翁・（神田） ヘルプ→小菅・千葉

事業は縮小していくが、今後も変わらず下校後の安全な場所として在りたいと考えている。長期休みのスポット預かりについては職員体制が見込まれないため新規受付は停止している。子育て広場との連携をとりながら人手不足にならないよう、安全を第一に運営していく。

地域子育て支援拠点事業

R4年度 すまいる・石神井 事業計画

「すまいる・石神井」「すまいる・高野台」で年間を通じ季節行事などを行っていく。新型コロナウイルス感染拡大が緩和され、今までいろいろな制限されていた事も解除され育児中の母親が少しずつ交流できる場へと足を運ぶ機会が増えてくる見込み。元通りの開催内容にはもう少しだけ時間がかかりそうだが子育て広場としては可能な限り以前のようなスタイルでイベントも再開していく予定でいる。(予約・人数制限なしなど・・・)

- ・月1～2回・・・お楽しみ会（季節の工作含む）＜予約制＞※練馬区の指示に従う
- ・講習会・・・離乳食・読み聞かせ・防災講座 等＜予約制＞※練馬区の指示に従う
- ・公園での外遊び・・・今年度 4回予定（5月・9月・11月・3月）

職員→神田・小菅（非常勤職員・有資格者）

地域子育て支援拠点事業

R5年度 すまいる・高野台 事業計画

親子で気軽に集い、交流しながら、仲間づくりや情報交換ができる場所とする。
子ども一人ひとりの成長をみんなで喜び、支えあいながら、楽しい子育てのお手伝いをする。

金曜日…お楽しみ会

公園遊び…5月、9月上旬、11月、3月実施予定

月1回金曜日…講習会、季節のイベント等

- ・つつじ保育園の栄養士さんに来て頂き、気軽に栄養相談が出来る日を設ける
- ・つつじ保育園の看護師さんに来て頂き、病気についての知識や予防についてなどお話を頂く
- ・にじいろ絵本クラブさんによる読み聞かせの会を年2回開催予定
- ・「英語であそぼう」英語にふれるお楽しみ会を年2回開催予定
- ・保育園に入園する方が多いので、つつじ保育園から園長先生又は副園長先生をお招きして、保育園生活への疑問や質問に答えて頂いたり、入園に向けての準備などについてお話を伺う。

職員→保育士（非常勤職員）2名、非常勤職員 1名

指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業

令和5年度 すまいる相談支援室

利用契約者数 令和5年4月 現在 登録者数 401名 実働 175名

職員人数 事務 1名 管理者・相談支援専門員 2名

活動内容

障がいを持つ方をサポートする福祉サービスが複雑化するなか、相談者さんと面談とモニタリングを経て、それぞれに必要とされるサービスを選択し、療育を含む年間の支援計画を作成し提供している。

毎年利用人数が増加しているが、丁寧な聞き取りをこころがけニーズを読み取るようにしている。定期的に保護者の方と面接を行い利用者さんの情報をお聞きしながら、ご利用になりたいサービス内容を盛り込んだサービス計画案を作成する。また、同時に他のサービスが必要な場合には情報提供を行う。

福祉サービスを継続する方には、適切なサービスが提供されているか、新たなニーズが無いかを確認しながらサービス計画を作成する。

半年に1回のモニタリングでは、サービス計画が各事業所において的確に遂行されているか確認をしながら、新たなニーズが無いか等聞き取りモニタリング報告書を作成する。

令和5年4月から相談支援専門員が一人増員となった。二人体制になった事により、利用者に関する情報共有を毎週行い、より丁寧なサービスが提供できるように努めていく。必要な方に対しては定期的に支援者会議を実施する事で、より良い支援に繋がるようにしていく。また学校等と福祉サービス事業所との横の繋がりの架け橋になるように努めてく。また事業所へ訪問し、サービス提供時モニタリングを実施し、利用者の声を聞き取り、より本人主体の利用計画になるように努めていく。

障害児通所事業

令和5年度 放課後等デイサービス すまいる・ステップ事業計画

利用定員 1日10名（在籍数24名）

職員人数 6名

管理者及び児童発達支援管理責任者 1名、保育士 4名、児童指導員(介護福祉士) 1名

年間計画

個別支援計画に基づいて、子どもの発達に合わせた環境設定・個別配慮を事前に検討して設定活動を行う。新年度は6名の新規利用児童を迎えるため、一人一人の姿を職員間で共有して、なお一層安全第一で丁寧な保育・療育を心掛けて取り組んでいく。

【造形・工作】様々な素材や道具を使用して、表現することを楽しむ

【音楽・リトミック】音楽を聞いて布を持って体を動かす、楽器を鳴らして楽しむ

【お楽しみ会・季節の行事】節分、ひなまつり、子どもの日、七夕、お月見会、クリスマス会
パネルシアターやお話・歌を通して、季節の行事に関心をもつ

【運動・サーキット】体を動かすことを楽しむ、動きを模倣することができる、色々な体の動かし方を体験する

【レクリエーション】集団の遊びに参加する、ルールを理解して行うことができる

【買い物練習】自分の食べたいおやつを選ぶ、店舗で注文(カードで指さし・口頭)をする、お財布の扱いに慣れ支払いの経験を積む、室内練習も合わせて行う

【避難訓練】訓練の約束事を知る、指示を聞いて落ち着いて行動する、防災頭巾を自分で被る、保護者に災害伝言ダイヤル・Twitterを確認してもらう

【1日保育】夏休みの1日保育は、一人2回参加できるように計画。

【保護者会】年1回実施

【保護者面談】年2回実施

研修計画

・練馬区の研修制度を利用して、全職員の研修機会を持つ。

・毎月の全体会議において、研修内容を発表して職員全員で共有する。

【運動・サーキット】体を動かすことを楽しむ、動きを模倣することができる、色々な体の動かし方を体験する

【レクリエーション】集団の遊びに参加する、ルールを理解して行うことができる

【買い物練習】自分の食べたいおやつを選ぶ、店舗で注文(カードで指さし・口頭)をする、お財布の扱いに慣れ支払いの経験を積む、室内練習も合わせて行う

【避難訓練】訓練の約束事を知る、指示を聞いて落ち着いて行動する、防災頭巾を自分で被る、保

護者に災害伝言ダイヤル・Twitterを確認してもらう

【1日保育】夏休みの1日保育は、一人2回参加できるように計画。

令和4年度も室内にて実施予定。

【保護者会】年1回実施(感染状況により検討)

【保護者面談】年2回実施(感染状況により電話・対面・書面にて行う)

研修計画

- ・練馬区の研修制度を利用して、全職員の研修機会を持つ。
- ・毎月の全体会議において、研修内容を発表して職員全員で共有する。

令和5年度 放課後等デイサービス すまいる・ツリー事業計画

年間計画

- ・曜日固定、グループ固定にすることで保育の充実
- ・個別に支援が出来るように小グループ(各グループ 5~6名)で継続支援を実施する。
- ・職員を曜日別で配置し、全職員が利用者に関わる事が出来るようにする
- ・年間行事計画を出来るだけ詳細に立てることで保護者に協力を求める。
- ・見通しを持って通う事で、楽しく通ってもらう

買い物訓練

4月、5月は教室内で買い物練習を実施し、お金の計算やマナーを再度確認する。6月からは近くのコンビニと連携して自分の好きなおやつを購入し、お金の使い方、お金の概念も学んでいる。また、移動中には交通ルールや公共のマナーが学べるようにしている。

今年から7月、8月の長期休み中の買い物練習は、スーパーマーケットに行く事も検討している

音楽

手や体の部位を使ったリトミック、季節の歌や童謡、楽器を使っの演奏、ダンス、など1つの活動の中で、様々な体験をする。

おやつ作り

新型コロナウイルスの流行に伴い、しばらくやっていなかった活動を今年から再開していく。エプロン、三角巾の付け方、道具の名称や使い方を覚えながら、調理を行う。利用者個々で作る物から、他児と一緒に作業工程を分担して料理を完成させる。

運動

今年度もサーキット運動とボール運動の2つを軸に活動を行う。活動前には準備運動、活動後にはストレッチを行う事で、体のケアも行っていく

工作・造形

季節に関する作品を作りながら、手の巧緻性が高められるように課題を設定している。前年度と同じく、七夕工作、年賀はがき、節分工作等の季節の工作以外にも、ポストカード作りや粘土、絵の具を使った作業も行っていく。

避難訓練

避難訓練は年に6回に回数を増やし、緊急の事態でも対応できるように練習をする。地震、火災の訓練を行い、ヘルメットの着脱練習や、非常階段を使って外まで避難する練習を行う。また、初回の避難訓練は座学で避難の仕方や大切な事の確認、おやつに非常食の提供を行う。

- ・長期休みの時の長時間保育の取り組み

夏休み期間中の保育時間は 14:30～18:00 と、平日の放課後から来所する時間よりも長く施設で過ごす。夏の活動として、戸外活動やコンビニやスーパーマーケット昼食を買いに行く、すまいる・ステップとの交流遊びなど夏休みならではの活動も行っている。帰りの送迎時間は保護者の負担にならないように、繰り上げはしていない。

- ・すまいる・ステップとの交流

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、2年程実施をしていなかったが、今年度は8月と12月の年2回

実施予定。活動内容は小学生から高校生までが楽しく過ごせる活動を、教室や体育館を使って行う。子ども達同士は、異年齢との関わる事をねらいとして、他者意識やコミュニケーションの向上を目指している

今後の課題

- ・新規利用者の獲得と既存利用者の定期通所

前年度に引き続き、新規利用者の獲得に向けたホームページやブログの更新、保護者経由での紹介など、様々な方法でアプローチはしていく事は継続していく。また、既存利用者で定期的な通所が出来ていない利用者については個別で面談を行いどうすれば通所が出来るのか、保護者(本人)から聞き取りを行い定期通所する為の対策を考えていく。

在籍人数

21名 (一日利用平均 10名)

令和5年度 児童発達支援事業 すまいる・キッズ事業計画書

ねらい

【午前グループ（2歳児対象）】

- ・（保護者以外の）大人への安心感を持つ
- ・少し先の見通しが持てる
- ・生活面や清潔面で、自分でできることが増える
- ・友だちと過ごす楽しさを感じる

【さくらんぼグループ（3～5歳児の小集団）】

- ・安心できる居場所になる
- ・他者に関心を持ち、関わりを持てる
- ・生活に必要な技量や体づくりにつながる、粗大・微細運動を経験する

アセスメントツール

標準化されたアセスメントツール（日本版 Vineiand-II）の利用及び評価開始予定。（OTによる）

年間計画 ※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、中止、延期、内容の変更等あり

【季節の製作・活動】

こどもの日、七夕、お月見、クリスマス、節分（活動）、ひな祭りの製作を通して、伝承行事に親しみを持ったり、様々な素材や道具に触れる経験を持つ。

【避難訓練】

毎月、地震または火災を想定した、集合訓練や建物内避難訓練を実施する。

さくらんぼグループ（就園児主体の小集団）は防災頭巾をかぶる経験も重ねていく。

【夏期グループ療育】

前年度好評だった個別療育利用児対象の、夏休み期間限定のグループ療育を、全5回に増やし、今年度も実施予定。

【法人内連携】

コロナ禍で3年間利用を休止していた【つつじっこくらぶ】への参加を再開予定。

また新たに、3保育園の栄養士、看護師による講習会も予定している。

【保護者会】

午前グループ（2歳児対象）保護者対象

- ①6月（幼稚園について）・②9月（体の発達について）・③11月（絵本について）・④2月（排泄について）

さくらんぼグループ（3～5歳児の小集団）保護者対象

- ①5月（年間計画・デイリープログラム・大規模災害発生時の対応・保護者同士の交流）
- ②2月（1年間を振り返って・保護者同士の交流）

【保護者交流会】

3～5歳児保護者対象。6、7月にすまいる・ヴィヴィファイにて実施予定。

保護者同士の親睦と就学に向けての情報提供を行う。

令和5年度 就労継続支援B型 すまいる・フォレスト事業計画書

事業目的

利用者が日々笑顔で毎日を過ごせるように、働く生活を通じて、自立に必要な「生活力・仕事力・余暇力」の知識や技術を育成し、「社会力」を身に付ける事で「人間力」の向上を計り、「自己実現」を目指す。また、集団生活を通じてコミュニケーション能力の向上を図ると共にルールやマナーを身に着ける事で「協調性」を養っていき、利用者の「人生を豊か」にしていく。

利用定員

1日20名（在籍数27名程度まで）

利用契約者数

24名（2023年4月現在）

利用契約目標表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
現在	24名	24名	25名	26名	27名	27名	27名	27名	27名	27名	27名	27名
目標	24名	24名	25名	26名	27名	27名	27名	27名	27名	27名	27名	27名

職員人数

8名

- ・管理者（施設長・保育士）1名 ・サービス管理責任者（介護士）1名
- ・目標工賃達成指導員 1名 ・職業指導員1名
- ・支援員（非常勤職員）3名 ・障がい者雇用職員 1名

作業・活動計画

*週間での取り組み

- ・受注作業：クロネコ DM 便・石神井図書館外周清掃・チップ作業・電気部品作業・パルプ作業・各種検品作業・各種封入作業・フラワーベース制作等
- ・生産作業：各種染物（Tシャツ、バック、ストール等）・ノート、手帳各種・くるみボタン製品・刺繍製品・季節、イベント製品等）
*クルミルショップからの発注・納品
- ・食品作業：各種はちみつ・オリーブオイル・ハーブソルト・ビネガー・ペッパー
・オートミールクッキー等
（農福連携：いちごジャム・いちごバター・いちごドレッシング・ニンジンドレッシング・季節野菜商品など）
- ・外部就労（図書館清掃・カフェ業務等）

*月間の取り組み

- ・販売会出店（ハッピースマイルフェスタ年7回・月～金5日）…コレド日本橋、ゲートシティ大崎等
- ・各種販売会（ねりいち、われもこうマルシェ等）
- ・委託展示販売（われもこう）…常時展示（第3金曜日集金・補充）
- ・余暇活動 毎月最終金曜日
- ・社会人マナー（毎月第2金曜日に2～3グループ程度を時間差で実施していく）
- ・身体測定 毎月各自が決めた日に実施（体重、血圧）

*3カ月毎の取り組み

- ・ケース検討会 …第1木曜日 PM13:00～18:00
（個別書き換えに伴い8月・9月・2月・3月）
- ・作業評価表の作成、利用者面談等実施
- ・避難訓練（6月9月12月3月の1日に実施）
- ・職員面談（最終週に1名15分程度）
- ・各種販売会（西武マルシェ等）…年3～4回程度

*6カ月毎の取り組み

- ・個別支援計画書作成
- ・工賃検討会議
- ・家族会（9月第2土曜日、2月第1土曜日の10:00～12:00実施）等
- ・委託展示販売（がむしゃら）…年間2カ月間程度
（われもこう）…常時展示（第3金曜日集金・補充）
- ・各種販売会（Tジョイ販売会・パスコートマルシェ等）…年2回程度

*法人連携の取り組み（法人連携）

- ・法人内保育園の入園児用バック・卒園児用コサージュ等の制作販売
- ・法人内保育園タオル、ポロシャツ等の刺繍・各種イベント缶バッジ制作等
- ・法人内カフェでの生產品・食品等の販売 外部就労（日々利用者が入ることによって地域に知ってもらえる機会を増やす）利用者が作っている商品をその場でお客様に直接販売できる場としても期待できる
- ・各事業所の保護者会等で生產品の販売が出来ないか？相談、検討していきたい

今年度の実施計画

***利用者確保：** 地域貢献も含めて、今後も見学・実習等は継続して受けて行く。昨年度は、1名法人内で障がい者雇用を行った。毎年1～2名の一般就労者を出していきたい。施設は広いが備品規模の影響で27名程度の受け入れで様子を見て、精神系の利用者の勤務頻度を上げていく支援に力を入れていきたい。

***受注作業：** レインボーワークの共同受注の取り組みには参加しながら、現在の取引企業と信頼関係をベースに新たな作業のお願いや賃金交渉をしていく。単独営業として

は、良好企業から新たな関係企業の紹介や練馬区の「内職求人事業所」の営業等も継続していく。時期により作業に波があるので「作業がない時期をなくす、少なくする」ように1か月単位での見通しをもって営業等も行っていく。

- *生産作業：** クルミルショップへの出品を含め、各種販売会を平日以外の土日にも積極的に参加していく。販売会が増える事で作業頻度も増えていくと思われる。2年間コロナ禍の影響で中止になっていたハピースマイルフェスタも昨年後半より再開して今年度は年間7～8回の実施予定。展示販売先も増えているので今後も商品開発は、食品以外でもノート、小物でも進めていく。通信販売の検討や在庫管理の徹底、部材、材料等のコスト、購入等も意識して収支に見合う商品開発や商品数を意識して行っていく
- *食品作業：** オリジナル商品のはちみつが「2022年度ねりコレ」に認定された事もあり、今年度も石神井観光案内所にて展示販売される。合わせて、オリーブオイル、ハーブソルト、ハーブソルトペッパー、ビネガーなども販売していく。農福連携とも並行するが、かとちゃんファームを主に、ビジネス交流会で知り合った区内農家の方達との繋がりを持ち新たな商品開発、販売にも力を入れていく。
- *販売会の拡大：** 昨年「はちみつ」が、ねりコレに認定されたことにより、練馬区のイベントへの参加要請が多く来ていた。売り上げの拡大も含めて平日、休日を含めて販売会への参加頻度を増やしていきたい
- *余暇活動：** 今年度も最終金曜日に実施していく。「午後だけの余暇」「イベント余暇」「フリー行動余暇」と目的を分けて、より利用者の自主的行動に繋がる内容と作業を含めた楽しみの体験の時間としていく。また、年に1回のバスツアーや利用者アンケートは引き続き行う。
- *社会人マナー：** 今年度も毎月1回午後の時間を利用して動画による社会人マナーを実施していく。社会人としての必要なスキル（「立ち振る舞い」や「公共交通機関でのルールやマナー」等）を題材に職員がテーマに沿って動画を録画し、2～3グループで視聴後に感想等の意見交換等を行っていく。今年度は、視聴から利用者同士で模擬体験を行う事も検討していきたい
- *一般就労（体験）：** 昨年度は、長くカフェ勤務をしていた利用者1名が法人内で障がい者雇用として採用された。今後も対象利用者は、定期的に法人内カフェの店員体験などを行っていく。また、法人内保育所の用務補助・保育補助等の見学、実習等も検討。レインボーワーク主催の障害者企業見学会等にも参加していく。これらを通じて、今年度も1～2名の一般就労や就労移行支援事業所などへのステップアップを目指す。

- *利用者工賃：** 2022年度利用者平均工賃実績は、¥15,655だった。対象利用者も増えているので、受注、生産、食品作業共底上げをしていく必要を感じる。今年度も利用者平均工賃は、¥15,000以上を目標にしていきたい。

農福連携

今年度も伊東市の社会福祉法人クープの就労継続支援B型のプラウ（河合農園）との連携で無農薬の有機栽培のオレンジとレモンではちみつシリーズを作り販売していく。

昨年度同様かとちゃんファームとは、イチゴを使った商品、食品ロスを減らすための企画を継続していく。具体的な商品としてはイチゴジャム、イチゴドレッシング、イチゴバター、玉ねぎドレッシング等。また、昨年参加した「ビジネスチャンス交流会」で区内農家の方達との接点も出来たので時期を見て連絡等を行い、新規取り組みへも挑戦していく。

商品については今年も公益事業のカフェを通じて試食や販売促進し地域の多くの方々に知っていただく工夫をしていく。

関係機関等

*見学・実習・相談等…レインボーワーク・練馬区保健相談所・練馬区福祉事務所・練馬区内特別支援学校・近隣保健相談所・近隣福祉事務所・近隣特別支援学校・区内精神科病院（デイケア等）・就労移行事業所・就労継続支援B型グループ・ホーム等

*一般就労等…レインボーワーク・池袋ハローワーク・東京都職業センター・東京ビジネスサービス株式会社・各種見学企業等

*農福連携に伴い…伊東市の社会福祉法人クープの就労継続支援B型のプラウ（河合農園）・練馬区大泉のかとちゃんファーム・加藤農園・ピイツェリア ジターリア ダ フィリップス・ビジネスチャンス交流会で知り合った農家の方々など。

令和5年度 みんなのカフェ すまいる・VIVIFY 事業計画

事業目的

VIVIFY の意味合い「人を生き生きさせる」「輝かせる」「生気を与える」というように地域みんなが生き生きと笑顔で暮らせることを願い、カフェを通じて地域住民同士の触れ合いの場、一人一人が自分の時間としてゆったり過ごせる場所であり、公益事業として申請をしたことにより、地域住民に対する貢献的な働きを求められている。

地域の方が参加して一緒に企画をしていくことや、将来的には地域のハブ機能になっていくことを目指す。また、障害者施設の利用者が店員として外部就労することによる障害者支援の場の提供をし、地域住民との交流につなげる。＝共生社会につなげていく。

営業日 年中無休 (月～金は 11 時～16 時半ラストオーダー17 時閉店)
(土日祝は 12 時～17 時ラストオーダー17 時半閉店)

実施内容

ドリンクと食事の提供

ドリンク (ホット) メニュー7種 ドリンク (アイス) メニュー5種 アルコール コロナビール【提供再開】

食事メニュー フランクフルト、ワッフル、トルティーヤチップス

隣のカシュカシュ (ケーキ屋) の商品 (飲み物以外) の持ち込みを可とする。ケーキはお皿とフォークを提供する。セットをやめて、フードをすべて単品にすることによって、注文が増えた。テイクアウトも良好。

社会福祉法人 希望の家と連携してベーグルを購入ベーグルセットを手作りのはちみつとオリーブオイルで提供

時代ニーズに合わせて、牛乳をオーガニック豆乳に変更可能とする。チャイ (ホット・アイス) コールドブリュー (アイス) 三種のレタスサラダ 販売品はオーガニッククッキー 米粉クッキー (新商品) とすまいるはちみつシリーズや調味料シリーズを販売していく



今年度の取組

- *新型コロナウイルス対策も5月連休明けには緩和されることを鑑みると、予防にしながら営業を続けていく
- *フードを充実させる。→障がい者施設連携で大泉障がい者支援ホームの水耕栽培のレタスを使用したサラダをメニューに加え、ドレッシングを二種類選ぶ。就労支援継続B型のすまいる・フォレストの作っているハーブオリーブオイルとハーブソルトとリンゴ酢のオイル&ビネガーもしくは季節のドレッシング（農福連携）これに加え、新たな連携農家を開拓し、新商品などを作ったものをカフェでのメニューに合わせて提供していく。
- *スイーツメニューを試験的に実施していく。ババロアなど
- *昨年同様、石神井商店街のイベントに参加（カレー週間・猫フェス週間）

社会貢献・地域連携として

- *ミニ演奏会やイベント情報の実施もだいぶ再開はじめてきているので積極的に宣伝を考えている。
- *子ども食堂を実施 練馬区子ども食堂の1拠点著して「みんなの食堂 すまいる」実施（毎月1回第一水曜日）練馬区協働推進課とも連携をしながら利用者を増やしていく。今年は100名以上の利用を目指す。
- *就労支援施設の利用者のカフェ店員体験から外部就労として4年目になる。利用者への指導も含めて、一般就労につなげる工夫をする。（すまいる・フォレストと連携）
1名昨年10月より障がい者雇用のフォレスト職員がカフェ業務を手伝っている。一人対応もできるようにさらに社会人訓練をしていく
- *地域住民のニーズに応えるような講座やワークショップも考えていきたい。（年3回程度）

地域共生イベントの実施

- *レンタルボックスの参加者と一緒に企画運営をする機会を年に2~3回設定したい。
- *レンタルボックスへの参加の作家同士の交流が生まれ、カフェを拠点に様々な方がつながり、新たな場所へ発信していく機能を持たせていく。（地域のハブ機能）
- *地域の大学生による学習支援団体「はじまりの場所」とのコラボイベントを年に2回程度開催
- *すまいる・フォレストギャラリーコーナーを作り、地域の方に知ってもらうために利用者の絵なども飾ることとする
- *ライオンズクラブ石神井やフィリップポや西武マルシェなどを通じて地域連携で地域貢献への取り組みをしていく
- *カレーデイを継続し、長年愛されたお店の味を継承し、ほかり食堂のカレー提供も継続していく

・レンタルボックス 10ボックス 管理料500円/月

現在は3か月間を基本に待機予約をしてもらっている。順番で一度離れても再度待機をしてくれる方が多い。 *より多くの作家さんに活用してもらえるようにする。

・ブース席（予約制で無料）（講座などを行う場合は有料）

*予約をすれば利用できるが長時間利用の場合にはメニューを持っていき、「いかがですか？」とお勧めすることにする。

すまいる・フォレストとの連携

今年度より、フォレストの職員が店員として入ることで利用者支援をしやすい環境となる。(週1回)
また障害者雇用のフォレスト職員がいることで、食品加工作業を頻繁に行う事が出来、生産性が上がっている。また商品を増やしていくとともに工賃アップを目指すことへの連携を継続する。

売上を上げるための努力

日々の売上が少しでも上がるように「あいさつ」「サービス」を意識しつつ、新商品が出た際には試食などを実施。法人職員での地域向けの無料相談やワークショップを考えていきたい。フォレストで二次加工したものを販売する。カフェでフードにつけて試食してもらう。現在、はちみつオレンジ、はちみつナッツ、はちみつレモン、ハーブオリーブオイル販売中。素材を無農薬のオーガニックにこだわり、伊東市の河合農園(社会福祉法人クープの就労継続支援B型)と連携している。贈答品にもし、練馬区のねりコレに選ばれたことで販売拡充される。石神井公園観光案内所の商品として販売されている。その他の食品加工商品もギフトセットなども用意し、カフェで一緒に食べるクッキーなどの販売も継続していく。

農福連携では、子ども食堂の食材の提供や、練馬さんの地場の野菜を多くの人に知ってもらう機会となるような商品やSDGsのターゲットにもなっている。野菜の食品ロスを減らすことや、貧困をなくそうに少しでも還元できるように子ども食堂を継続していくき利用者が増え、カフェの様々な鳥喰を知ってもらいたい。

隣のピーターパンが閉店したためパンと一緒にカフェでというのがなくなってしまった。打撃は大きいため、ECサイトなどの作成でカフェを知ってもらう人が多くなり、フォレストの作る食品商品を目当てに来てくれると良い。

～社会福祉法人未来こどもランド 令和5年度事業計画書 終～